

戦争をさせない
Anti-War Committee of 1000
1000人委員会

1000人委員会ニュース

No.65

(2020年12月18日)

〒101-0062東京都千代田区神田駿河台

3-2-11連合会館1階 平和フォーラム内

TEL:03-3526-2920/FAX:03-3526-2921

<http://anti-war.info>

安倍前首相の憲法軽視を「継承」する菅政権と対決し 一人ひとりのいのちと尊厳を守り抜こう！



11月3日、国会前大行動に3000人が参加。
学者の会も抗議の声を上げた。

新型コロナウイルス感染症問題は、2020年が終わろうといういまなお、私たちのいのちと生活を揺るがし続けています。しかし政府は「GoTo」ばかりに執心し、速やかに行われるべき医療現場への支援などは全く不十分です。そもそも、弱い立場にある人びとの苦しい現状などまるで眼中にないかのようです。

政府の無為無策に対し市民の怒りは高まり支持率低下が続くなか、安倍前首相は9月、健康問題を理由にして辞任しました。7年8か月の任期中、一貫して改憲の実現に執着してきたにもかかわらず、安倍前首相が9条改憲に着手することを許さなかったのは、まずもって全国的な市民のねばり強いたたかいがあったからだということを確認しなくてはなりません。

しかし、ここで油断することはできません。「安倍政権の継承」を掲げ登場した菅政権の下でも、改憲策動が止まったわけではありません。やるべきことを差し置いて憲法審査会での「国民投票法」改正案審議が進められようとしています。また、自民党などではコロナ危機を利用して憲法への緊急事態条項の新設をすすめようという動きまでありました。

菅首相は就任早々、日本学術会議会員任命拒否問題を引き起こしました。政府・自民党周辺はこれを正当化するために、学術会議の側に問題があるかのようにデマを振りまいています。しかし、これは学問領域を政治の支配下に置くための権力行使であり、学問の自由や思想・信条の自由に踏みこむ行為です。

安倍前首相の憲法軽視をも継承し、民主主義の原則を顧みることなく、他者を服従させるために権力を振り回す菅政権にいま立ち向かわなければ、次には私たちの尊厳が踏みこまれることになるでしょう。学者のみならず労働者や市民がともに声を上げることが必要です。

国会解散などによって時期の前後はあるにせよ、2021年には衆議院議員総選挙が必ず行われます。この間私たちが築いてきた全国各地での運動と共闘の内実が問われることになります。戦争をさせない1000人委員会も、引き続き全力で奮闘していく決意です。ともにがんばりましょう！

対米従属から離脱し「平和資源」を活用する

内田 雅敏（弁護士、戦争をさせない1000人委員会事務局長）



安倍亜流政権の登場

戦後75年の2020年が終わり、間もなく新しい2021年が始まる。コロナ禍の2020年、新しい年になっても解決の兆しが見えて来ない。

安倍「嘘つき内閣」がようやく終わり、今度はその番頭による亜流の「答弁拒否内閣」の登場だ。

前内閣を仕切っていたのが経産省官僚なら、今内閣を仕切っているのは警備・公安の警察官僚である。早速、学会議会員任命拒否問題である。それにしても、この番頭繰り上げの新首相、官僚作成のメモの棒読み、何とかならないか。外国の要人との儀礼的会談ですら、官僚作成のメモの棒読み、恥ずかしい限りだ。思えば、番頭としての官房長官の時も、「御指摘は当たらない」、「答弁を差し控える」の連発だった。

このように一見、頼りなげに見える新政権だが、安倍亜流政権としての「課題」についてはきちんとやっていることを見過ごしてはならない。敵基地攻撃能力保持論議等々さらなる対米従属と、軍事力強化だ。沖縄辺野古米軍新基地建設の強行もそのままだ。

第5次アーミテージ・ナイレポート

先日、第5次アーミテージ・ナイレポートが発表された。2000年10月、リチャード・アーミテージ元国務副長官、ジョセフ・ナイハーバード大教授によってまとめられ、発表された第1次アーミテージ・ナイレポート以来、同レポートは一貫して、日本に対して、憲法9条の改変、もしくは専守防衛から集団的自衛権行使容認へと日本の安全保障政策の根幹の変更を求めつづけてきた。

対米従属を基調とする歴代政権は、この要求に対し、なし崩し的に自衛隊を拡大強化はしてきたが、改憲はもとより、集団的自衛権行使容認についても躊躇してきた。集団的自衛権行使容認は憲法上できないとしてきた内閣法制局の壁もあった。

2014年、安倍内閣は、内閣法制局長官の首のすげ替えと

いう禁じ手を使い閣議決定によって集団的自衛権行使を容認し、翌2015年、強行採決によって安保関連法制を成立させ、アーミテージ・ナイレポートの要求に応えた。

戦後日本の安全保障政策は、憲法と日米安保体制という二つの相矛盾する法体系による二元支配であり、そして後者による前者の浸食の歴史であった。集団的自衛権行使容認によって、憲法との二元支配が解消され、安保体制による一元支配が確立した。

アーミテージに代表される「ジャパンハンドラー」と呼ばれる米軍需産業のエージェントグループは、安倍晋三の歴史認識については一抹の「不信」を抱きながらも(2016年12月26日の安倍首相の靖國神社参拝に際しては「失望」と表明した)、彼らが長年に亘って、日本政府に求め続けていたことを「見事に」実現したと安倍内閣を称賛した。

第5次アーミテージ・ナイレポートは云う、「このような転換の功績は、安倍晋三前首相に帰せられるべきであろう。彼は、かなり前から必要とされていた日本国憲法第9条の再解釈を実現し、国連憲章の下における集団的自衛に関与することへの日本の権利を許容し、したがって、米国、および同志国との共同した国際安全保障上の協力という新しいレベルに乗り出すことになった」。そして対中国、北朝鮮をにらんだ日本の軍事的役割のさらなる増大と米軍との提携強化である。同レポートは云う。「これらのチャレンジは、地域内安全保障のチャレンジに対して、もっと資源を調整し、振り向けることが必要である」、もっと軍事費を増やせというのだ。

安保関連法だけではない。安倍内閣の下で、成立させられた、特定秘密保護法、共謀罪、武器禁輸原則の緩和等々は、すべてこの流れ、すなわちアーミテージ・ナイレポートの要求の実現のためのものであった。

軍事的対決でなく「平和資源」の活用を

その結果、何が起ったか。立憲主義の否定、法律によって憲法原理を変えるという、法の下克上、である。そして

何よりも深刻なことは、多数派による強行採決の連発により、議論の府である国会が単なる採決の場と化した。選挙で勝ちさえすれば、何をしても許される。《「民意」至上主義》だ。国会議事堂が国会採決堂と化してしまった。

アーミテージ=ナイ・レポートは、菅首相に「いち早くバイデン大統領を訪問するよう」勧め、「今日はっきりしているのは、日本の戦略が米国の目標とうまく足並みをそろえていることである。日米は、一連の共通する価値も共有しており、これが日米同盟の基礎となっている」と述べる。

日本の「戦略」が米国のそれと同じでよいだろうか。確かに、外にはますます覇権主義的傾向を強め、香港に見られるように、内には人権弾圧を躊躇しない中国の習近平独

裁政権、ミサイル開発をやめない北朝鮮は悩ましい。しかし、これらに対して米国と一緒に軍事的対決をする以外に他の選択肢がないだろうか。

日中間には1972年の「日中共同声明」という「平和資源」がある。日朝間には2002年の「平壤宣言」があり、日韓の間には1998年の「21世紀に向けての日韓パートナーシップ 日韓共同宣言」がある。いずれも侵略戦争と、植民地支配についての反省と謝罪を述べたものである。

日本の「戦略」はこれらの宣言を誠実に遵守し、日・中・朝鮮半島の平和を構築し、互いに「ウィン・ウィン」の関係を創ることではないだろうか。

そのために、これまで以上に、日・中・朝鮮半島の民衆の交流と連帯を強化する必要がある。

改憲発議反対緊急署名を提出、累計112万8430筆に 11.19国会議員会館前行動に1000人が参加



総がかり行動実行委員会は11月19日、国会議員会館前で行動を開催しました。新型コロナウイルスが終息するどころか、政府の無為無策と「GoToキャンペーン」への執着の中、東京をはじめ全国各地での感染者数が増大しています。厳しい状況ではありますが、一人ひとりのいのちや尊厳を守り抜くため、そして憲法軽視の菅政権への抗議の声を上げるため、「フィジカル・ディスタンス確保」などの自主的対策を実施しながら行動をやり抜きました。

主催者あいさつは戦争をさせない1000人委員会の藤本泰成事務局長代行が行い、政府に対して徹底批判を叩きつけました。引き続いて野党各党から連帯のあいさつを受けるとともに、この間とりくんできた「改憲発議に反対する全国緊急署名」について今臨時国会に提出するため、それぞれの議員に署名簿の束が手渡されました。本署名についてはすでに提出済みの分と合わせ、累計112万8430筆に到達しています（12月8日時点の把握分）。

市民からの発言として、千葉でのオスプレイ反対のとりくみの報告、そして世田谷での地域活動の状況についての報告を受けました。その後、行動提起を行って行動を終了

しました。

臨時国会では衆議院憲法審査会のなかで自民党が国民投票法改正案の早期採決を主張、結局実質的な審議入りはしたものの採決は見送られました。しかし、菅政権下においても改憲策動がいまなおすすめられていることを認識し、私たちのとりくみをいっそう強めていく必要があります。

なお、戦争をさせない1000人委員会はこの行動に先立って、金子勝さん（立教大特任教授）を講師として院内集会を開催しました（共催・立憲フォーラム）。



【寄稿】日本学術会議任命拒否問題について

飯島 滋明 (名古屋学院大学教授 [憲法学・平和学]、戦争をさせない1000人委員会事務局次長)

戦争をさせない1000人委員会事務局次長の飯島滋明さん (名古屋学院大学教授) より、日本学術会議任命拒否問題に関する論考を寄せていただきました。

2020年10月1日、菅首相は日本学術会議が新規会員として推薦した105名のうち、6名の任命を拒否した。この問題については11月6日段階で約740の団体などが抗議声明を出すなど、大きな政治問題となっている。

【1】日本学術会議に敵対的な自民党

今回の6名の任命拒否の背景には、日本学術会議に敵対的な自民党の体質がある。1949年1月、日本学術会議が発足した。戦争への反省を契機に誕生した日本学術会議は戦争や軍事研究に反対する立場をたびたび表明してきた。1950年4月28日、日本学術会議は「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない声明」を出した。1967年10月20日にも「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を出した。2017年3月27日にも「軍事的安全保障に関する声明」を出し、「上記2つの声明を継承する」ことが明記された。戦争への反省を契機に誕生した日本学術会議からすれば当然の対応であった。

一方、「自民党政府の執拗なまでの学術会議無力化政策ともいべき攻撃と、行政改革の名の下に行われてきた恫喝的政策」(池内了・小寺隆幸編『兵器と大学 なぜ軍事研究をしてはならないか』岩波ブックレット・2016年、25頁)と指摘されるように、歴代自民党政権や保守勢力は戦争や軍事研究に反対の立場を表明する日本学術会議に対する攻撃を繰り返し、その制度変更を実施してきた。たとえば吉田茂首相は1950年、行政改革の一環として学術会議の所轄を総理府から文部省に移管しようとした。1953年には吉田首相らは学術会議の民間移行構想を打ち出した。1983年、自民党・政府は学術会議の反対を押し切り、会員の公選制を推薦制に変えた。こうして日本の科学者の総意が表明される公選制が変更された。2005年にも学術会議の廃止をちらつかせ、学会推薦制度を学術会議会員が後任を推薦できる方式に変えた。

今回、菅首相による任命拒否、そして河野太郎大臣による行政改革の対象となる旨の対応は菅首相や河野太郎氏の個人的対応というに留まらず、戦争や軍事研究に反対してきた日本学術会議に敵対的な自民党という背景がある。



【2】任命拒否に関する菅氏等の憲法的主張

(1) 憲法15条1項の無理解

菅首相などは今回の任命拒否に関して憲法15条1項を根拠に挙げた。この主張に仰天した憲法研究者は少なくなかったのではなかろうか。そこで憲法15条の意味内容を紹介する。憲法10条から40条までは「国民の権利及び義務」の章となっている。憲法15条はその中に含まれるため、憲法15条は国民の権利・義務について定めた規定である。ここで条文を引用すると、15条3項は「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」、15条4項は「すべて選挙における投票の秘密は、これを侵してはならない。選挙人は、その選択に関し公的にも私的にも責任を問はれない」とされている。つまり憲法15条は主権者である国民(国家構成員としての市民)の選挙権に関する規定である。首相や内閣の権限行使に関する規定ではない。そして15条1項では、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」とされている。主権者である国民が首相や大臣、国会議員などを選定・罷免する権利を「国民固有の権利」と明記しているのである。

15条1項では首相は「選ぶ側」ではなく、あくまで「選ばれる側」である。にもかかわらず、憲法15条1項を根拠に、首相は国民に代わって公務員を選定できると主張すること自体、「立場をわきまえない解釈」と言わざるを得ない。さらには、首相はあくまで「選ばれる側」「憲法で拘束される立場」ということをわきまえてもいないことから、権力者は憲法に拘束されるという「立憲主義」を理解していないことも分かる。

(2) 学問の自由(憲法23条)への無理解

たとえば2020年2月27日、安倍首相[当時]は一斉休校を要請した。一斉休校要請に関して2020年5月20日、日本小児科学会が知見を公表した。その知見では「結果として学校閉鎖はCOVID-19死亡者をむしろ増加させると推定されている」、「教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身を脅かしている」等と記されている。上記の小児科学会の知見は子どもの生命や健康のためには必要な知見であると同時に、安倍政権の一斉休校措置に反対する知見となる。こうした小児科学会の知見を政府が封じる事態は市民の生命、健康、幸福にとって好ましいことか。今後、さまざまな専門家が科学的知見に基づき、コロナ感染阻止対策を主張す

ること自体が菅自公政権のコロナ対策を批判することにつながることもあり得るが、政府がそうした発言・批判を封じ込めることがコロナ感染阻止に有益であり、市民の生命や健康を守ることにつながるのか。

真理探究を目的とし、そのことで人々の幸福と平和に寄与しようとする「学問」の営みは、時に政策への批判的言説を伴う。一方、そうした学問の性格のため、歴史的にも学問は時の政府の弾圧・干渉を招いた。そこで憲法23条では「学問の自由」が明記され、時の政府により学問研究や研究成果の発表が禁止・干渉されないことが保障されている。ところが菅首相は安保法制など、安倍自公政権の安保政策に反対する6名の研究者の任命を拒否した。10月5日、菅首相は任命拒否に関して「学問の自由とは全く関係がない。それはどう考えてもそうではないか」と発言した。しかし菅政権による日本学術会議推薦会員の任命拒否は学問に政治が介入するものであり、まさに「学問の自由」を侵害する。菅首相は政治が学問に介入し、そのことが市民の幸福と平和を阻害する事例が少なからず存在した歴史、そうした歴史への反省として「学問の自由」が憲法で保障された意義、「学問」が市民の幸福や平和に果たす役割を認識していない。

(3) 「学問の自由」を侵害する日本学術会議との主張に対して

繰り返しになるが、日本学術会議は戦争や軍事研究に反対してきた。軍事研究に反対してきた学術会議に対して、学術会議こそ軍事研究を禁止することで「学問の自由」を侵害してきたとの主張も存在する。まず確認したいのは、他の憲法上の権利・自由と同様、「学問の自由」も絶対無制約の自由ではなく、他者の権利・自由を侵害できないという制約が存在する。旧日本軍の731部隊による生体実験のような行為は「学問の自由」として正当化されない。徹底的な「平和主義」を基本原理としている日本国憲法下で軍事研究が「学問の自由」として保障されるべきかどうかは慎重に判断する必要がある。かりに軍事研究も憲法的に認められるとの立場に立ったとしても、軍事研究を進めることが今後の日本社会にとって適切かどうか、慎重に考察する必要がある。

たとえば今の医学は人の生命・健康を守るためであるが、「医学」が「軍事目的」に利用されたらどうなるか。人の生命・健康を守るという医学の目的は真逆のものとなり、「いかに多くの人を殺せるか」という目的のために「医学」が使われるかもしれない。再び旧日本軍の731部隊の生体実験のような行為が「学問の自由」の名目で行われるかもしれない。こうした可能性をもたらす「軍事研究」を許容することが私たちの平和や幸福に本当に役立つのか。軍事研究を推進しようとする一部のコメントーター等による、「軍事研究を禁止してきた日本学術会議こそ学問の自由を侵害する」との発言に惑わされず、慎重に判断する必要がある。

【3】「民主政」を損ねる任命拒否

(1) 民主政を損ねる「フェイクニュース」

民主主義国家では、社会に多様な意見が提示され、その是非が議論されることで、より良い政治決定が導かれる可能性が生じる。そして主権者が正しい判断をする前提として、社会に正確な情報が提供されなければならない。社会に誤った情報が氾濫すれば、市民は虚偽の情報に欺かれ、民主政が損なわれる。今回の任命拒否問題では、「フェイクニュース拡散」の危険性も再び顕在化した。

2020年8月、自民党の甘利明税調会長は、日本学術会議が中国の「千人計画」に協力し、軍事研究を支援しているという趣旨のブログを公開していた。10月11日のフジテレビ「日曜報道 The Prime」でも甘利氏は「千人計画は、日本の学者を厚遇で引っ張って研究と知識を全部吸い取ろうという計画。日本の研究者も十数人参加している。学術会議は中国に警鐘を鳴らすべきだ」と発言した。ところが加藤官房長官は12日の記者会見で、学術会議と千人計画との関係を否定した。その後、甘利氏はブログを修正したが、「日本学術会議が中国の軍事研究とかかわっている」というデマはネット上でも消えていない。10月15日、大西隆元日本学術会議会長は「全く関わりがない。悪質なデマが流されている」、「まだデマを受け取ったままの人がいる」と批判した。

元大阪市長の橋下徹氏は10月6日のツイッターで「学者がよく口にするアメリカとイギリス。両国の学者団体には税金が投入されていないようだ。学問の自由や独立を叫ぶ前に、まずは金の面で自立しろ」とつぶやいた。しかしアメリカでは「全米科学アカデミー」の運営費約210億円のうち約8割は公的資金である。イギリスでも、英国王立協会の運営費約97億円のうち約7割弱が公的資金である。橋下氏は12日に「これは説明不足だった。アメリカやイギリスでは、日本のように税金で丸抱えすることはないが、学者団体に仕事を発注して税金を投入する」とツイートした。説明不足などと言い訳し、「フェイクニュース」を流したことへの反省の言はない。

10月5日のフジテレビの「バイキングMORE」で、フジテレビ上席解説員の平井文夫氏は「欧米は全部民間。日本だけが税金でやっている。だってこの人たち6年間、ここで働いたら、その後、学士院というところに行くと、年間250万円年金もらえるんですよ。死ぬまで」と発言をした。ところが平井文夫氏の発言は虚偽であり、フジテレビは翌6日の放送で「学術会議の会員全員が学士院の会員になって、年間250万円の年金を受け取れるといった誤った印象を与えるものになりました」と謝罪した。橋下氏同様、平井氏も虚偽の情報を流したことへの謝罪はない。

その他にも、10月7日に下村博文氏は「答申」を出していないなどと日本学術会議を批判したが、「答申」は政府が諮問しないと出せないものであり、提言や報告は頻繁に存在する。下村氏の発言はミスリーディングである。

残念なことに、日本でも(元)政治家やテレビの解説員が、調べればすぐにわかる事実すら調べずに「フェイクニュース」を流し、そのフェイクニュースに依拠した情報がネットやSNSで蔓延する。こうしたフェイクニュースは民主政を歪める危険性があること、(元)政治家やテレビの解説員などの発言にはいい加減な発言があることも認識する必要がある。

(2) 民主主義と説明責任

「開かれた民主主義のもとでは、政治において下される決定の透明性を確保し、説明を尽くすことが必要です」。2020年3月18日、コロナ対策に関するドイツのメルケル首相の発言の一部である。民主主義社会では、市民に適切な情報が提供され、市民の間で十分な議論がなされ、その上で政治的意思形成がなされることが求められる。そのためにはメルケル首相の発言のように、政治家による適切な説明が前提となる。

菅首相の説明はどうか。菅首相は、6名の任命拒否は「総合的・俯瞰的」判断というが、6名が記載された名簿は見えていないという。見てもいないのにどう「総合的・俯瞰的」判断をしたのか。日本学術会議は105人の名簿を提出したのに、首相に提示されたのは99人しか記載されていない名簿だと菅首相は発言した。それが事実なら、「公文書偽造罪」(刑法155条1項)等の可能性がある。誰がこうした犯罪を犯したのか、捜査の必要性すら生じる。10月29日、菅首相は衆参の本会議で「旧帝大の出身者が多く偏りがある」、「多様性」とも発言したが、拒否された6名のうち3名は私立大学で、一人は女性であった。6名の任命拒否は、かえって「多様性」を損なう。

11月2日、菅首相は衆議院予算委員会で学術会議による人選を「閉鎖的で既得権益」と発言した。「閉鎖的で既得権益」との国会答弁にはネットで「コロナ禍でアベノマスクをはじめ給付金、GoToキャンペーン等、各省庁ここぞとばかりにひいきの業者に随意契約で発注、既得権益を拡大しています。省庁の予算は学術会議と比べて2桁3桁多い」、「国会議員自らが身を切る改革をしないで、他所ばかり既得権益というのは国民感情から離れている」、「中学生でももう少しまともな答弁をしようと思うのだが」等と酷評されている。

11月6日、国会で質問攻めにあつた菅氏は、自分で説明できずに事務方から口頭で説明を受けたり、資料を受ける状況に陥った。その状況についてネットでは、「あなたが国民に求めた自助でやって」、「国会答弁は自助でやるべき」などと批判されている。菅氏の国会答弁を見て、やはりネットで「この人が日本の総理。嘘でしょう。この人が日本をリードしていくの。しどろもどろで」などと酷評されている。芥川賞作家の平野敬一郎氏も菅首相の答弁能力を不安視し、「習近平やプーチンと渡り合えるのか？」と発言した。菅首相の答弁は一国を担う首相の答弁としてはあまりにお粗末であり、全く説明責任を果たしていない。

(3) 政府に反対する人々を排除する安倍・菅自公政権

上記のように、菅首相の説明はなぜここまで支離滅裂なのか。それは結局、安倍自公政権の政策に反対した研究者を排除したと明言できないためだろう。菅首相が6人の任命を拒否した事情について、「首相官邸が日本学術会議の会員任命拒否問題で、会員候補6名が安全保障政策などを巡る政府方針への反対運動を先導する事態を懸念し、任命を見送る判断をしていた」と報じられている(『共同通信』2020年11月8日付)。実際、11月4日の衆議院予算委員会で菅首相は、杉田和博官房副長官が6名の任命拒否を提案し、菅首相が了承したことを認めた。

そもそも安倍自公政権、そして菅自公政権が杉田氏を政権の中枢に据えていたことにも大きな問題がある。たとえば2018年の自民党総裁選に際し、内閣情報調査室(内調)は安倍首相の対立候補と目されていた石破茂氏の公式の発言だけに留まらず、非公式の発言の情報収集もしていた。そして安倍首相はその報告を受けていた(『朝日新聞』2018年7月27日付)。こうした市民監視も安倍自公政権の特徴であり、その官房長官は菅氏である。2020年11月8日、青木理氏はテレビで「杉田さんはもともと警備公安警察の出身で警察官僚なんです。警備公安警察ってのは政治的思想が背景の事件とか情報を収集するある種、思想警察のようなところ」、「その方がこの6人を排除するというのを主導したとすると……ある種思想によって特定の人をページしたことが疑われる」と懸念を表明した。市民監視を任務とする治安警察官僚が政権の中枢に居座り続けること自体、民主主義にとっては極めて危険と言わざるを得ない。

さらに政権に反対する人物を排除し、政府の言いなりになる「イエスマン」ばかり集めたのでは、民主政は健全に機能しない。実際、2016年8月ごろの文化功労者選考分科会委員の選任の際にも、文部次官だった前川喜平氏は委員のリストを杉田官房副長官に提出したところ、1週間後に呼び出され、杉田氏から2人を差し替えるように求められた。その際、杉田氏から、「こういう政権を批判するような人物を入れては困る」と前川氏は叱られ、別の人物を選びなおしたという(『時事通信』2020年10月13日付)。

菅氏自身も自分に従わない官僚を左遷することを明言している。実際、平嶋彰英立教大学特任教授は総務省の局長だった2014年、菅官房長官に「ふるさと納税」で異議を唱えたために主要ポストから外された。安倍自公政権、そして菅自公政権は、人事と金を使って政府に対する異論を封じ込める傾向が顕著であるが、これでは多様な意見の交流に基づく政治的意思形成、民主政が期待できない。

最後になるが、「秘密保護法」「安保法制」「共謀罪」に反対したことを理由に政府から排除されるのであれば、「戦争反対」「違法・不当な弾圧反対」という見解は影を潜め、戦争や市民弾圧に肯定的な見解のみが社会に流布される状況が生

じる。これでは行き着く先は「戦争国家」「全体国家」となる危険性も生じる。

(4) メディアを恫喝する菅政権

10月26日、NHKの「ニュースウオッチ9」に出演した菅首相はキャスターから日本学術会議の問題で何度も質問され、キャスターを睨めつけた。翌日、山田真貴子内閣広報官はNHKに電話をかけ、「総理、怒っていますよ」、「あんなに突っ込むなんて、事前の打ち合わせと違う。どうかと思います」と話したという。この件についてNHK幹部は「内容にまで堂々と口を出すのは、安倍政権の時より強烈です」と発言しているという（「総理、怒っていますよ...官邸からNHKへの「クレーム電話」その驚きの内容」『現代ビジネス』2020年11月15日6時2分配信〔電子版〕）。

こうしてメディアも恫喝する菅氏。民主主義国家では、さまざまな意見が提示、議論された上での政治的意思形成が求められる。社会に多様な意見が提示され、その是非が十分に議論されることで、より良い政治決定が導かれる可能性が生じる。菅氏はメディアを恫喝し、メディアに「忖度」させることで政府への批判的報道を封じる。市民に納得のいく説明ができる能力に欠けるだけでなく、批判的言論を脅して封じ込める。菅氏は民主主義国家の首相としての適格を欠いている。

【4】 私たち主権者はどう対応すべきか

ところで、ほんらい日本の政治がいま全力で取り組むべきことは何か。それは「コロナ対策」ではないか。日本学術問題が出た2020年10月の新聞を見ても、「自殺者が夏場から急増している。新型コロナウイルスの流行が長引き、精神面にも悪影響が出ているのではないか。一人でも多くの命を救う



対策を急がねばならない」（『読売新聞』2020年10月8日付〔電子版〕）と指摘されている。コロナ感染で倒産や失業者も格段に増加した。「貧困」は広がりを見せており、大学の退学を余儀なくされたり、大学進学をあきらめざるを得ない状況に置かれた高校生も出てきた。

菅自公政権が全力で対応すべきは、コロナ感染で困難な状況に置かれた市民への対応ではないのか。にもかかわらず、菅自公政権は日本学術会議任命問題を引き起こし、憲法改正の動きも進め、敵基地攻撃能力の保有など、市民不在の政治を進めている。こうした菅自公政権に対して、私たち主権者はどう対応すべきか。「秋田の農家で育った苦勞人」「パンケーキ好き」「令和おじさん」という、作られた美談に惑わされてはならない。また、日本学術会議に関してもいい加減なデマを流す（元）政治家やコメンテーターなどの発言に惑わされてはならない。

菅自公政権が本当に私たちのいのちと暮らしを守る政治をしているのか。日本学術会議への攻撃などが本当に日本の将来のためになるのか。デマなどに流されずに冷静に事態の本質を見つめ、私たちは主権者として適切に判断する必要がある。その上で、集会やデモ、SNS等での主権者意志の表明、さらには近いうちに行われる衆議院選挙で、主権者として適切に投票することが、「いのちや暮らしを守る政治」が行われるためには必要である。

動画「敵基地攻撃論と日米軍事同盟強化」のご紹介

安倍前首相が退陣直前に俄に持ち出した「敵基地攻撃論」。3人の専門家にお話を伺いながら、発端となったイージス・アショア配備計画の経緯や日米軍事同盟一体化に向けた動向、そして憲法上の検討を通じて、その問題性を明らかにしていきます。

→ <https://www.youtube.com/watch?v=KILCjutr8Pg>



出演：半田滋（防衛ジャーナリスト）
前田哲男（軍事評論家）
飯島滋明（名古屋学院大学教授）
聞き手：藤本泰成（平和フォーラム共同代表）

右のQRコードをご利用ください。→



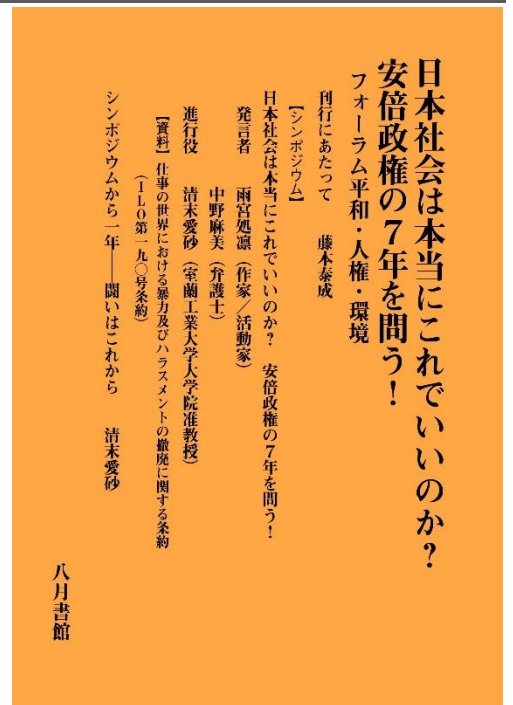
『日本社会は本当にこれでいいのか？』

安倍政権の7年を問う！』

2019年11月、北海道・函館市で開催された「第56回護憲大会」のなかで行われたシンポジウム「日本社会は本当にこれでいいのか？ 安倍政権の7年を問う！」をまとめたブックレットです。本シンポジウムは、安倍政権が「いのち」をいかにないがしろにしてきたのか、女性、格差、差別、労働、戦争の問題をめぐる3人の言葉から、現在の課題を明らかにしています。

著者：清末愛砂（室蘭工業大学大学院准教授）
雨宮処凜（作家・活動家）
中野麻美（弁護士・日本労働弁護団常任幹事）
発行：フォーラム平和・人権・環境
発売：八月書館
体裁：A5判並製・64ページ
定価：本体700円＋税

※八月書館ウェブサイトのブックレット紹介ページ
→ <http://hachigatsusyokan.co.jp/mokrok/bk/113-3.html>



今後の主な行動日程・とりくみ

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施していますが、拡大状況などを注視しつつ、中止・変更の判断を行う可能性がありますので、ウェブサイトなどもご確認ください。

学術会議会員任命拒否撤回！安倍前首相証人喚問！改憲反対！1.18国会開会日行動

日時：1月18日（月）12時～

場所：国会議員会館前

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
／安倍9条改憲NO！全国市民アクション

戦争をさせない1000人委員会・立憲フォーラム1.19院内集会

日時：1月19日（火）17時～

場所：参議院議員会館・講堂

講師：保阪正康さん（ノンフィクション作家）

主催：戦争をさせない1000人委員会
／立憲フォーラム

学術会議会員任命拒否撤回！安倍前首相証人喚問！改憲反対！1.19国会議員会館前行動

日時：1月19日（火）18時30分～

場所：国会議員会館前

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
／安倍9条改憲NO！全国市民アクション